

事業		目的	補助対象経費	補助額
1	緑肥作物利用促進事業	植物がもつ特性を利用することにより、防虫対策や土壌回復などを行い、農薬・化学肥料の使用低減を図る	下記の購入経費 ①緑肥作物（クリムソクローバ、レンゲ、ヘアリーベッチなど） ②対抗性植物（クロタリヤ、マリーゴールドなど） ③天敵温存植物（シロクローバ、ソルガムなど） ④深根性植物（セスバニアなど） ※農作物を作付けする農地で使用するものに限る 保全、景観用は不可	1/2 補助 上限 20,000 円
2	生分解性マルチ利用促進事業	廃プラスチック類の排出削減を図る	生分解性マルチフィルムの購入費 ただし、グリーンプラ認定のものに限る。	1/2 補助 上限 20,000 円
3	土壌診断費用助成事業	土壌の養分量を把握し、施肥量の適正化を図る	土壌診断費用	1/2 補助 上限10,000 円
4	特別栽培農産物普及促進事業	安心できる農産物を提供するとともに、環境にやさしい農業を推進する	特別栽培農産物の認証を受けた米または野菜の栽培にかかる費用	・米 2,000 円/10a ・野菜 5,000 円/10a
5	販路支援事業	安心できる農産物を給食に提供するとともに、販路を支援する	有機 JAS、特別栽培農産物、S-GAPのいずれかの認証をうけた農産物を、羽生市給食センターに出荷した場合、出荷額に上乗せ補助	有機JAS:出荷額の 2 割 特別栽培農産物:出荷額の2割 S-GAP:出荷額の 1 割
6	有機 JAS 認証取得費用	有機農業、環境にやさしい農業を推進する	①有機 JAS 認証取得に要する経費 ②環境保全型農業の技術研修に要する経費	①1/2 補助 上限 30,000 円 ②1/2 補助 上限 10,000 円
7	実証ほ推進事業	有機農業や環境にやさしい農業に取り組むために必要な技術を検証する	化学肥料や農薬の使用量を慣行栽培より <u>3割以上</u> 低減させるための実証にかかる費用 条件:3 年間実施すること 実証結果を毎年報告すること これまでに実証事業内容に取り組んだことがないこと	米麦 20,000 円/10a 野菜 40,000 円/10a どちらも上限 100,000 円/年 年間 3 件まで採択